港区立東町小学校





令和4年6月30日発行 第628号 発行者 校長 橋本 勇一 higashimachi-es@minato-tky.ed.jp

子供の自尊感情や自己肯定感を育てるために

少し古い資料になりますが、令和元年度「子供・若者白書」によると子供が「自分自身に満足している」という問いに、否定的な回答をしている日本の子供の割合は55%(「どちらかといえばそう思わない」が30.8%、「そう思わない」が24.2%)でした。この割合は、韓国(26.5%)、アメリカ(13%)、イギリス(20%)、ドイツ(18.2%)、フランス(14.3%)、スウェーデン(25.9%)などの諸外国の子供と比較すると高い数値であり、自分に自身がもてない児童・生徒が一定数いることが明らかになっています。

その後、令和3年度「全国学力・学習状況調査」では、「自分には、よいところがあると思いますか」の問いに、小学校第6学年で23%、中学校第3学年で23.7%が否定的な回答をしています。単純に二つの調査を比べることは難しいですが、改善傾向は見られるものの必要な手立てを打つ必要があります。

東京都教職員研修センターでは自尊感情や自己肯定感に関する調査研究を行っていて、研究から意図的・計画的に自尊感情や自己肯定感を高めることができる方法を紹介しています。

第1にこれまでの生活を振り返り、自分の成長や変化について考える場面において、自分自身で考えたり、友達に教えてもらったりして気づくことができた自分の成長や変化を実感させることです。

第2に「自分のよさや個性について考える場面を設定する」という方法があります。例えば授業でワークシートを配布し、自分のよさや個性に関する考えを記入し、意見を発表しやすくして、子供たちが自分のよさや個性について再認識できるようにすることです。日頃から自分のよさを知っていると自信につながります。

ご家庭や地域においても生活の中で、子供たちに「できた」、「分かった」という実感を持たせ、「褒めてもらった」、「認めてもらった」といった経験を積み重ねることが大切です。

【スマイルルームの通級 及び 学習支援員の配置(3学期開始)の申込みについて】

発達について気になる児童を対象に、本校において生活面や学習面での困難を克服・改善する 通室指導を行うスマイルルーム、また、所属する学級の教室内での一斉指導において、苦手な部 分を補うために、個別的な支援を行う学習支援員の配置の申請を受け付けます。

現在、これらの支援を受けておらず、今後スマイルルームへの通室、あるいは学習支援員の配置を希望される保護者の方は、9月5日(月)までに、担任、または養護教諭、副校長にご相談ください。(詳細を知りたい、またはご質問なども、お気軽にご連絡ください。)特別支援担当 斎田佳子

7月 行事予定

	, ,		
日	曜	行 事 等	放課後 遊び
1	金	移動教室6年終	
2	土		
3	日		
4	月	委員会 安全指導日	
5	火		
6	水	4時間授業 水道キャラバン(4年)	
7	木	六中体験学習5・6校時(6年生) 音楽朝会	
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	クラブ活動	
12	火	避難訓練(5校時後1~3年生、 6校時後4~6年生・集団下校)	
13	水	4時間授業	
14	木	児童集会	
15	金	遠足(2年生) 給食終了 色覚検査(4年希望者)	
16	土	ファミリー遊び 日本文化の時間(6年生)	
17	田		
18	月	海の日	
19	火	4 時間授業 12:30 頃下校	
20	水	終業式 4時間授業 12:30頃下校	
21	木	夏季休業日始	
22	金		
23	土	スポーツの日	
24	日		
25	月	水泳① 個人面談①	
26	火	水泳② 個人面談②	
27	水	水泳③ 個人面談③	
28	木	水泳④ 個人面談④	
29	金	水泳⑤ 個人面談⑤	
30	土		
31	日		

お知らせ

避難訓練について

12日(火)に集団下校を行います。台 風通過後を想定し、安全確保のために班を 理解したり、集団下校の方法を身に付けさ せたりします。1~3年生は5校時、4~ 6年生は6校時に行います。

人権の日について

今月の人権の日給食は5日(火)です。 5日(火)の給食は、アメリカ(ハワイ) のマヒマヒサンドとパイナップルケーキで す。

個人面談について

今年度は、25日(月)~29日(火)の期間で行います。時間等を確認していただき、予定の時間にお子様の教室にお越しください。

夏季補習について

補習に関しては、8月29日(月)30 日(火)31日(水)で行います。

7月の校庭開放日のお知らせ 7月9日(土) 13:00~17:00

お知らせ 7月の生活目標 「整理整頓をしよう」 生活指導主任 内藤 直美

筆箱や教科書・ノート、体育着…子供たちは本当にたくさんの物に囲まれて学習で使ったとりであるに、学習で使ったとりである。さらに、学習で使ったとりであります。時々、道具箱から溢れんばかりの「物、物、物!!」を見かけることを庭れるともあります。学ぶための学習道具、学校と家庭であるで手紙。一つ一つを大切に使い、扱っちよいほしいと思います。夏休みを「整理をしために、連絡袋や道具箱、ランド理を収えるために、連絡袋や道具箱、ランド理を収えるために、連絡袋や道具箱、ランド理をであるために、連絡袋や道具箱、ランド理をであるために、連絡袋や道具箱、ランドであるから『整理を追りている物を一緒に整えている特が使っている物を一緒に整えていただければと思います。

移動教室に向けて

6年 田部井 喜康

6年生は、6月29日(水)~7月1日(金)まで、2泊3日の移動教室で、港区立箱根ニュニュ高原学園に行っています。通常ですと、5年生でも箱根ニュニュ高原学園を利用しているので、2回目の利用になるのですが、今年の6年生は、昨年に夏季学園を実施することができず、今回が初めての利用になります。みんなで学校外に出て学習をしたり、食事や睡眠などをともにしたりすることは楽しいです。

移動教室では、以下の3つのめあてを設定して、学習を進めています。

☆箱根の自然、歴史、産業、芸術などについて学習課題をもち、友達と協力して課題を 追究し、発表する。

☆健康や安全に気を付け、集団での規則正しい宿泊生活を通して、みんなで協力し合い、友情を深める。(5分前行動の習慣を身に付ける)

☆お世話になる全ての方々に感謝の気持ちをもち、言葉と行動で伝える。

主な訪問先は、

小田原城、箱根ロープウェイ、大涌谷、箱根ジオミュージアム、箱根旧街道、箱根恩 賜公園、箱根関所、旅物語館、神奈川県立生命の星・地球博物館、港区立箱根ニコニコ 高原学園です。

一生懸命に頑張り、大きく成長してほしいと思っています。

保健室より

養護 下里 彩香

先日、歯科検診が行われました。全校の傾向として、むし歯は多くないものの、歯みがきの状態がよくない人が多くいました。小学生になると、自分でできることが増えますし、自分のことは自分でさせる習慣を育てたいと願って歯みがきを子供だけでさせることが多くなります。しかし、子供の手指の巧緻性(指先を巧みに使う能力)は大人が思うより高くありません。また、混合歯列期(乳歯と永久歯が混在していて歯の大きさが不ぞろいな時期)である小学生は、ハブラシが当たりにくいところがあるのでそもそも歯みがきが難しいのです。子供の歯の成長の度合いにもよりますが4年生くらいまでは仕上げみがきをして、きちんとみがけているかチェックすることが必要です。少なくとも低学年のうちは、夜寝る前に特にむし歯になりやすい「奥歯の溝」「歯と歯の間」「歯と歯肉の間」を小刻みにみがいてあげましょう。また、歯みがきを習慣化させるために、食後に家族そろって歯みがきをするのもお勧めです。ぜひ、今日から仕上げみがきにチャレンジしてみてください。

さて、定期健康診断で治療や検査が必要と判断された人には「お知らせ」の用紙を配付しています。 用紙を受け取ったら、早めに医療機関を受診してください。また、日頃より感染症対策についてご協力いただきありがとうございます。拡大防止の観点から、朝晩の検温、登校前の健康観察、体調不良時は登校を控える等のご対応を、引き続きよろしくお願いいたします。

プールでの学習について

体育的行事委員会 吉村 知紗

6月20日(月)からプールでの学習が始まりました。きまりを守り、安全に楽しく学習すること、 自分の力に合っためあてをもち、水遊びや水泳の学習に進んで取り組めるよう指導しています。

子供たちが安全に学習できるよう、検温や押印を忘れずにしていただき、ご家庭で持ち物のチェックなどのご協力をお願いします。

さて、夏季水泳教室も泳ぎの練習ができるよい機会です。得意な児童も苦手な児童も、それぞれのめあてをもって取り組み、できるようになったという達成感をたくさん味わえるようにしていきたいと思います。

また、今年度は夏休み中に夏季水泳教室も行います。友達と一緒に体を動かす楽しみを味わうことは、とても貴重な体験です。できるだけ参加し、友達と水泳を楽しんだり、切磋琢磨して泳力をつけたりしてほしいと思います。

事前にお知らせした日程、時間帯、持ち物をよく確認した上で、夏季水泳教室へ参加させてください。1つでも忘れ物をしてしまうと、安全管理上プールへ入ることができません。登校する前に必ず確認をお願いいたします。

通学路点検を終えて

生活指導部 八木 宏

本校では、春と秋の二回、児童の登下校時の安全確保を目的に通学路点検を行っています。 麻布十番方面、ゆうあい方面、三の橋方面の三方面に分かれ、通学路を実際に歩いて危険箇所を調べま す。学校教職員だけでなく、保護者の皆様、麻布地区総合支所、麻布警察署、町会の皆様をお招きし、それぞれの視点から通学路の現状を把握しています。

点検時には、

- ・道路標識に破損がないか
- ・信号機、防護柵、横断歩道が 必要な場所に設置されているか
- ・不審者の潜みやすい箇所はないか
- ・落書きがされている箇所はないか
- ・放置自転車はないか
- ・夜間照明は十分か などの観点で点検を行っています。





点検後には情報共有した結果をもとに報告書を作成し、対応していきます。6月24日(金)に行われた通学路点検は、新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者の方と町会の方は招かず規模を縮小して行わせていただきました。

次回は、10月24日(月)に実施予定です。多くの目で子供たちの安全を守っていければと思います。